

東宮切韻攷

岡田 希雄

一

東宮切韻二十卷は、北野聖廟菅公の父君、參議從三位刑部卿菅原是善卿

元慶四年八月卅日薨(三代實錄)六十九歲(公卿補任)の編著にかゝる韻

書である。二百六韻の順に文字を配列し、多くの切韻、其の他の書を引いて、其の形音義を

尤も字形に關する注は佚文から察するに、普通の韻書

同様に、極めて少示したものであつた筈であり、手近な例を引けば、恐らくは宋の大宋重修廣韻を詳密にしたやうなも

のであつたらうから、まさしく韻引辭書であつた筈である。本書以前に、本邦人撰述の韻書が存したか何うかは不明

であるが、文献に現はれたところでは、本書が韻引辭書として嚆矢であつたもの、如くに考へられる。卷數は三代實

錄是善卿去の條に二十卷とあるが、永仁頃の本朝書籍目録には、其の目録の寫本の種類によりて、二十卷とも二十三卷とも

記されて居て相異がある、二十卷が正しからう。藤原通憲入道の藏書目録に十二帖とあるのは、是れまた二十卷とか

二十三卷とか云ふのと一致せないから、合冊の事情によると見るか、さもなくば缺本であつたと見る可きであらう。

江談抄卷五「本朝麗藻文選少帖東宮切韻撰者事」の條に

東宮切韻者、菅家主刑部尙書、集十三家切韻、爲一家之作、著述之日、聖廟執筆、令レ滯綴云々。

とある通りに、支那撰述の十三家の切韻を集大成したものであるやうだが、其の十三家とは如何なる人々であつたかと云ふに、東宮切韻の佚文に見へる切韻家は、江談抄の言と齟齬して全部で次ぎの如くに十四家であるが、其れらの十四家を、重修廣韻の序文や、日本國見在書目録、及び其の證註（狩谷棧齋撰）で查べると

陸法言 隋代の人。劉臻・顔之推・魏澹・盧思道・李若・蕭該・辛德源・薛道衡らの八人が陸と共に切韻五卷を編纂

し、其れは普通に陸氏切韻又陸詞切韻と云はれて居る。開皇初年よりはじめて、仁壽元年我が推古天皇九年に至りて成

つた。將弁が光緒三十四年二月の札記を加へて刊行した「唐寫本唐韻斷片」を、將は陸氏切韻であらうと推定したが、岡井楳吾博士は陸のものでは無いが、孫愐の唐韻よりは古いものとせられ（藝文二の一〇、三の六）王國維刊行の唐寫本切韻斷片三種の中の最古のものと見られるものについても陸氏源本で無いと云

つて居られる（藝文二五の一二）。陸氏切韻は斷片も傳はらないのである。

曹憲 隋代の人。博雅十卷、爾雅音義二卷、古今字圖雜錄一卷、文字指歸四卷等の著があるから、小學の大家であつた事は判るが、切韻の著のあつた事は見えない。

郭知玄 切韻五卷日本國見在書目録所見がある。重修廣韻序には、陸氏切韻に朱を以て三百字を箋したと見える。

釋氏 見在書目に「切韻十卷釋弘撰撰」とあるもの。是れで見ると弘演は其の名の如くであるが、具平親王の弘決

外典鈔によると弘演寺の僧であつた無名の釋氏である。

長孫訥言 見在書目に「切韻五卷長孫訥言撰」とあり、廣韻序には、唐の高宗の儀鳳二年我が天武天皇五年。仁に陸壽元年より七十六年後

氏切韻に箋注を加へたと見える。

韓知十 見在書目に切韻五卷が見える。

武玄之 見在書目に韻詮十卷を記して居るが、新唐書藝文志には十五卷とある。切韻の著ありとは見えない。

高宗實錄の著者。

薛晦 見在書目には見えないが、廣韻序には、陸氏切韻に字を増加したとある。

麻果 見在書目に切韻五卷を「麻果撰」と注して居る。諸書殆んど全部麻果に作つて居るから麻果として置くが、佐賀東周氏は麻果に作つて居られる。果果何れ是なるかを知らぬ。

王仁煦 見在書目に「切韻五卷」の撰ありとして居る。廣韻序には陸氏切韻に字を増加したとある。

祝尙丘 見在書目に切韻五卷を録し、廣韻序は、陸氏切韻に字を加へた事を説いて居る。

孫楠 見在書目に、切韻五卷を録し、廣韻序は例により、陸氏切韻の増加字を説いて居る。天寶十年に完成した唐韻五卷が是れであらう。

孫仙 見在書目に、切韻五卷を録して居る。箋注和名抄^五の^二右は仙が楠と同人であるか別人であるかにつき、明確な見解を述べて居ないが、佚文から云へば明らかに別人である。仲算釋文にも見える。

清微 見在書目に「切韻五卷^{沙門清微撰}」とある。宋高僧傳十六明律篇に傳が見えるが、元和中の人である。

と云ふ風であつて、曹憲・武玄之の二人以外の十二人には、其れく切韻と稱する單行の韻書の存した事が見在書目録により知られるから、——隋書經籍志や舊唐書經籍志、新唐書藝文志によりては全く窺はれない事である——十三家に數へられる今一人は、恐らくは、韻書たる韻詮の著者武玄之を數へたら可いのであらう。曹憲のみ、單行の韻書

が無かつたので十三家の中に數へられなかつたと見るべきであらう。此の推定は佐賀氏の説だが認めて可いやうだ（しかし、臆測を逞しくすれば、曹憲に切韻の單行本のあつた事は、見在書目録には見えないにしても、見在書目録が、當時本邦に渡つて來て居た切韻の全部を漏れ無く記して居るとも云へない事、支那の書目にしたところで、甚だ不完全なものである事、を思へば、曹憲にも切韻の著があり、江談抄は十四家と書いて置いたのだが、何かの場合に、十三家と書き僻められたのだとも、又、匡房の記憶の誤りであつたとも、見て見られない事は無いと思ふ。因みに是れらの切韻類は全部佚亡したのだから、斯くも多數にある切韻が其れ／＼何れ程の相異を有して居たのであるかは判らぬが、とにかくも單行の切韻が多かつた事は窺はれる。）

ともあれ、是善は十四家を引用して居るのである。しかし、切韻家としては是れが全部で無かつた事は、

四聲切韻 周彥倫撰 南史周彥倫傳所見
(小學攷十二の八左)

切韻 陸慈撰

同 十卷 李舟撰 右二種、唐憲所見、是善
との時代の先後は知らぬ

があり、見在書目録に

切韻五卷 王在藝撰

同 裴務齊撰 廣韻序に増加字
の事が見える

同 陳道固撰 同

同 盧自始撰 陸氏切韻の協力者たる
盧思道と關係あるか

同 蔣 魴 撰 和名抄・松室釋文
に屢々引かる

切韻一卷

の六書が見え、又廣韻序には「増加字」として

關 亮

嚴 寶 文

の二家の名が見え、和名抄には

考 聲 切 韻

箋注和名抄一の六二
左に「無攷」と見える

が見えて居る事によりて判る。其れらは、是善の手許に無かつたか、若しくは、手許に在つても引く必要を認めなかつたので（恐らくは前者であらう）是等は引くに及ばなかつたものであつたらう。

が其れにしても十四家を集成した事は偉とすべきである。

卷數から云つても、釋氏切韻が十卷であり、武玄之の韻詮が十卷である以外は、皆五卷である。二十卷と云ふやうな大部のものは無い。然るに東宮切韻は二十卷（又は二十三卷とも）であつた。一卷の量は、人により書により一定はせないものだから、二十卷でも五卷のものに比し、全體量の貧弱な場合も無いとは云へなからうが、概して全體量と卷數とが正比例するのが常である事を思へば、卷數に於いて優れて居る東宮切韻が、全體量に於いても、支那選述の各種の切韻に比して、優つて居たものである事を肯定するは誤りとは云へまい。しかも其の書たるや、十四家を集成したものである。十四家の説を綜集成したと云ふ點で、便利であり、又其の點だけで、價值のある事は云

ふまでも無い。

是善は十四家を引くに當り、無秩序に亂雜に引く事をせず、一定の順序で引いた。其の順序は右に擧げた通りであるが、是れは全く年代順であつたのだ。「松室釋文と信瑞音義」（佛教研究第一卷三號（大正九年））、此の文は三十九頁のものだが、東宮切韻の事に關する信瑞音義の條は九頁分。筆者佐賀東周氏が此の事實に氣づかれた事は、正に氏の言の如くに「大發見」であつた。

三

本書は既述の如くに十四家の切韻家の説を引いて居るのだが、本書の性質上、十四家以外に他にも書名や人名を擧げて、其の説を引用して居るもの、如くである、しかし此の點につき、佐賀氏は「若し十四家だけで字義の解説が徹底しない場合には、之を補ふに、玉篇、爾雅（郭璞、孫炎、沈瓌各注）、説文、廣韻、廣雅、韻略、借音、及び經傳諸子を以てして居る。而して十四家以外の書を引くには、今案の二字を標して某書に云く云云として解説を收結して居る」と明確に云つて居られるので、一般の人は、佐賀氏の言を其のまゝに認めてしまふであらうと考へられるのだが、事實は、佐賀氏が明言して居られる程に明確には、東宮切韻の十四家以外の書を引いて居る引用狀態を、理解する事は出来ないものであり、自分の如きは、佐賀氏が何う云ふ譯で斯うも明確に大膽に明言せられたのであるか、其の間の消息を知るに甚だ苦しむのである。一體佐賀氏は、信瑞の淨土三部經音義集四卷に引くところの東宮切韻の佚文百五十一條といふ事によりて、右の言を述べられたのであるやうだが、東宮切韻が十四家を引いた後で今案と標して居る例は極めて僅少であり、自分の粗雑な檢出によれば十餘條位であるに過ぎないやうである。だから、佐賀氏の言は此の點に於いて、既に眞實を語つて居ない憾みがある。しかして是れらの今案と云ふのを佐賀氏は、全部是善の今案であ

るとして居られるのであるが、成る程

東宮切韻曰、楞、虛登反、四方木也、案物之有隅角也、說文……九六頁下

の如く、「案」と標して居る例もあるから、右の如き少數の「今案」を、是善の「今案」と見る事は出来るが、しかし、「今案」とか「案」とか標して居る例は、東宮切韻に關係ありさうに見られるところのみに存するのでは無くて、他にもまゝあり、中には、信瑞音義の著者信瑞其の人の「今案」又は「案」であるのでは無いか、と疑はれるものもある事を忘れてはならぬ。又「案」や「今案」の中には、

愚癡、東宮切韻云、韓知十云、愚不慧、孫仙云……孫仙云、說文从心愚、愚癡屬、隄之愚者、今案、論語上智下愚是也、祝尙丘云、癡病也、孫仙云、愚駭也、心無所識、今案、淮南子、不免於狂癡是也六一頁上

の如きもあつて、此の例では、是善の今案であるか孫仙の今案であるかは不明である（淮南子は、次頁上段によると孫仙も引用して居る書である）しかし

盜竊、東宮切韻云、陸法言云、盜竊也、曹憲云、利佗物也、案利佗人物而竊之曰盜、今案春秋傳……郭知玄云……釋氏云……孫仙云……莊子曰……六八頁上

の如きになると、「案」、「今案」が續いて居るので、前の案は曹憲の案であり、後の今案は是善の今案である事が認め易い。が

愚夫、東宮切韻云、長孫訥言云、夫扶也、見白虎通、案夫者男子稱也、以道自扶也、武玄之云……薛昫云……周禮云、自稱曰老夫、鄭玄曰、老夫老人稱也案、愚夫者愚人也、尙書曰……六六頁下

に成ると、何所までが東宮切韻の引文であるのか、二箇の案は何人の案であるか判らぬ。後の案は「本」と註して居

るから信瑞の案であるとも見られる。

不急 東宮切韻云、釋氏云、急疾速也、今案禮記、國無六年之蓄云、急案……四九
頁下

此の今案・案も判らぬ。

讒賊……東宮切韻云、郭知玄云……曹憲云、賊敗也、案賊殘敗仁義、麻果云……釋氏云……祝尙丘云……六九
頁上

の案の如きは是善の案とも、曹憲の案とも見られる。しかして現に

東宮切韻云、郭知玄云……武玄之云、按、戰國策曰……七三
頁下

の例で見ると、十四家の案も存した事を認めなければならない。斯くの如くであつてとにかく、信瑞音義による時は案や今案の性質は極めて不明確なものであり、其の案や今案の中、これは、是善のであると、斷定し得るものは、極めて乏しいのであり、佐賀氏の如くには到底云はれぬ事である。がしかし、五行大義元弘三年本で見ると今案とあるのがかなりに存するは事實だから、佐賀氏の言も或る程度までは認めなければならぬ（尤も五行大義のは東宮切韻とは標して居ないが、自分は東宮切韻であると認めた上で云ふのである）。因みに案や今案の中で、是善の加へたものと斷定し得るものにしても、其の案の文に續いて多くの引用書が挙げられて居る場合には、何處までが案の内容であるかと云ふ事も亦、極めて不明確である。

であるから、是善が十四家の説を引くだけで満足せずに、切韻以外に多くの書を引用したに相異無い事は、充分に想像は出来ても、其れらの書に如何なるものがあるかを明確に指摘して、其の學風や、涉獵の廣さを知ると云ふ事は信瑞音義や五行大義によつては、遺憾乍ら出来ない事であり歎息する他は無い。しかして此の歎息はやがて又、佚文

を抄出する場合に、どこまでを抄出したら可いのか、全く判らぬが爲めに發する歎息でもある。漢文で書かれたもの、中に於ける漢文の引用文の限界を知るのに困るのは、普通の事であるが、綿密な學者は引用文を結ぶのに、こゝまでが引用文であると云ふ事を示す爲めに「文」と小さく標記する事をしたものであるが、信瑞は、切角、夥しく東宮切韻を引用し乍らも、其の點に注意を拂ひもせず、又「日」云の使ひ分けて、或る程度の區別を施すと云ふ事もして置かなかつたのは、残念な事である。

が、とにかく、是善が、十四家の説以外にも、他の書を引用して、十四家の引用だけで不充分なのを補うて居る事が、充分認められる以上は、東宮切韻の價值は、愈々増大するものと云はなければならぬ。本書は量に於いても、質に於いても、支那選述の切韻類を凌駕したものであつた事を想像するは困難でない。しかも韻書としては本邦では嚆矢のものであつたと見られるのである。

四

是善は、唐風心醉、漢學勃興の平安朝初期の末、弘仁三年に出生し、空海の示寂は其の二十四歳の時、支那音をよくし給うた仁明天皇が寶算四十一歳で崩御あらせられたのは、是善三十九歳の嘉祥三年、冷然院の炎上は、六十四歳の貞觀十七年、此の炎上の結果として、是善の弟子藤原佐世が勅を奉じて日本國見在書目錄を奉撰するに至つたのだと認められて居る、官儒の家の人として、其れにふさはしい教養を受けた人だが、當時多くの韻書が渡來して居たけれど、其れらには満足せずに、其れらを凌駕壓倒するやうな優秀な切韻を作らうと云ふ大抱負を以て、東宮切韻を編述したもの、如くである。顧みれば、淳和天皇天長八年是善二には、當代の碩儒滋野貞主が勅を奉じて、諸儒と共に編述したところの祕府略千卷（既存の支那選述のあらゆる類書を卷數に於いてはるかに凌駕し、卷數の最も多い梁の華林遍略が六百二十卷であつた其の當時としては東洋第一の浩瀚な類書（否世界

最大の百科辭書）が現はれたのであり、唐風に心酔はして居ても、其後塵を拜するに甘んぜず、支那のものを壓倒するものを作らうとした當代碩儒の、豪壯なる意氣を窺ふに足るのであるが、是善も亦祕府略千卷を作つた諸儒の意氣を繼承し、其れとは比較はできないが、個人の著述たる東宮切韻二十卷に於いて、大いに氣を吐いたものと考へられる。

但し然う云ふ大著ではあつたけれど、祕府略同様に、國語が無視せられたのは、惜みても餘りある事である。だが國語が輕視せられた當時としては、國語の訓註を施さなかつた事も、當然の事として諦める他は無い。（だから和名抄の態度がひとしほ尊く思はれるのである）。

因みに伴信友は、和名抄所引東宮切韻の佚文により、本書に國語の訓註が存したと認めて居るが、其れは誤解である。

五

東宮切韻の組織は、全く重修廣韻を精密にしたやうなものであつたらう。佚文によれば佛語も亦採録せられて居たのである。

書名を東宮切韻と云ふのは、是善が文德天皇在儲の日の東宮學士であつた事を合せ考へると、必ずや東宮學士と因みあるものにして、恐らくは、其の東宮學士時代、即ち是善三十六歳の承和十四年五月より、三十九歳の嘉祥三年十月に至る四年の間に於ける編著では無かつたらうか。若し此の臆測にして誤り無しとすれば、祕府略の後十六年乃至十九年である。更らに臆測を逞くすると、東宮——是善が東宮學士であつた時代は、東宮が二十一歳より二十四歳

であらせられた頃である——の令旨とか御慫慂とかによつて、是善は本書を作つたのでは無かつたらうか。東宮切韻と云ふ書名は、書名としては、甚だうけばつたものであり、類例の無いものであり、不穩當なものであると云はなければならぬ。其れを是善が氣つかぬ筈は無いのに、敢て東宮切韻と云ふ名を撰んだのには、然る可き理由があり、其の然る可き理由と云ふのは、本書の編述が、東宮の思し召しと、多少ともに關係を有して居り、そこで斯う云ふ書名も許容せられたのであると解釋できないであらうか。梁の顧野王の玉篇は、字書の名としては、大いにうけばつた名であるが、是れも東宮の令旨によりて撰進したものであつたからである事を思へば、東宮切韻の成立と東宮の御意志——令旨とまでは云へないか知らぬが、御慫慂と云ふ程度のもの——とを結びつける事も、強ち小説的な鑿説で無かつたらうと自分は考へる。

さて是善の東宮學士時代の編著とすれば、江談抄が、菅公も本書の編著について、何らかの手助けをせられたかのように述べて居る事の當らざるは、云ふまでも無い。嘉祥三年に於いてさへ、菅公はまだ六歳の幼童であつた。尤も菅公が十五六歳にも成られてより後の著述であつたとすれば、菅公が或る程度の手助けをせられた事を想像しても可いが、然うすると、東宮切韻と云ふ書名の説明に困る事と思ふ。やはり本書は菅公の幼童時代に成つたものであり、菅公とは無關係であつたと見たい。

因みに、本書が是善の著である事は、明白にして一點の疑ひも無いことであるのに、いぶかしくも、鎌倉期の延應頃には、「天神」即ち菅公の著であると、誤解するものも居たのであつた。後文。參照。不注意な人間の言とすれば、一笑に附し得るが、斯う云ふ誤りが、時とすると、有力視せられるにも至る事が無いとは云へないから、案外に輕視は出来ぬ

事である。

黒川春村は、字鏡集のはしがきで、東宮切韻はトウキウセツキンと發音すべきである、トウグウセツキンでは宜しく無いと説いて居るが、理由は示さぬ。本書が切韻の書であり、當時は、平安朝初期の漢音、即ち支那音（當時の支那語としての生き音）の獎勵の餘波のあつた時代にて、漢音が主である時代であり、其の漢音と云ふのは、今の漢音と云ふのとはかなり異り、殆んど支那の原音に近いものであつたらうと考へられるのだから、又本書は佛者の著では無くて、官儒の著であるからトウグウセツキンと云ふ風に所謂吳音で呼ぶのは宜しく無い、トウキウセツキンと讀むのが可いと云ふ意見であるかも知れない。或ひは事實其の通りであつたかも知れないが、證據は無いが上に、今日「東宮」はトウグウと申すのが普通であるから、トウグウセツキンと呼んで宜しからうと思ふ（和漢字名錄の如きもトウキウセツキンと讀んで居るが、理由はあるまい。東宮の事を、平安朝期に何と申して居たか不明だが、少くとも古筆の古今集などでは「とうくう」と書いてあるのが普通である。是善の時代に於いてもやはりトウグウであつた事と思ふ。トウグウセツキンを正しいとする。）

六

本書が出てから後、韻書らしいものとして

季綱切韻

二卷

藤原季綱撰

孝 韻

卷數不詳

藤原孝範撰

詩苑韻集

十卷

著者不詳

古文切韻 卷數不詳 著者不詳

の如きが出た事が、本朝書籍目録により判るが、何れも佚亡した。卷數不明のものにしても、量も東宮切韻より大きかつたか何うかは判らぬ。此の後、韻書としては作詩用のものは、聚分韻略式の簡單なものも出来、又用例をやたらに加へたが爲めに浩瀚な量と成つた廣益略韻式のものも出来たけれど、しかし純粹の學術的著書としては、東宮切韻に比べ得る韻書は出なかつたのである。貧弱な日本韻引辭書史上に於ける東宮切韻の地位を見るに足らう。

しかし東宮切韻は、是善の他の著述

銀勝翰輪イ律 十卷 三代實錄所見
本朝書籍目録「詩家」

集韻律詩 十卷 三實所見、
本朝書目「詩家」

會分類集聚イ 七十卷 三實所見、
本朝書目「類聚」 (伴信友が會分類集として挙げ、
類聚名義抄の完成本としたのは非)

家 集 十卷 三實所見

等と同様に、現在では佚亡してしまつたと認定せられて居る。

引用狀態を檢すると、永仁頃の本朝書籍目録に其の名が見え、南北朝期のものにも少し見え、倭漢年號字抄に引かれ文龜頃にも菅家の人により引かれて居るから、當時はまだ完本か何うかは知らぬが、傳はつて居たものだらう。寛永改元の時や、萬治三年に引用せられて居るのが、孫引で無いとすると、當時も傳存して居たらしい。しかも萬治三年に菅原爲庸が引いて後、文化年間に成ると、同じ五條家には存せず、爲徳により佚亡書とせられて居るのである。爲徳が物心ついた時に既に五條家には無かつたとすれば先づ萬治より後百年間に於ける佚亡か。本書の佚亡が徳川期と

すれば、實はまだどこか、堂上家の書櫃なんかには、又は名山石室に人目に觸れずに、紙魚の食むがまゝに放置せられて、其の零本又は完本が存在しないであらうか。若しくは、人目には觸れて居ても、伯樂に會はないで、性質の知れぬ支那の不便な韻引字書として、無視せられて居るのでは無からうか。一縷の望みはまだ存する（それにしても官儒の家柄たる菅氏が、本書を失うてしまったとは不都合な事である。是善の靈に申譯はあるまい。）

すでに佚書であると認定せられる以上は、其の佚文を蒐集する事も學術上必要であり、意義ある事である。一つには其れが、千五十五年乃至千八十五年前の古書であるために、二つには、佚文によりて、本書の性質をば判斷せんとするが爲めに、三つには、本書に引かれて居る支那選述の切韻類が、全部彼の土に於いても、本邦に於いても、佚亡してしまつて居るから、其れら諸切韻の佚文を求めると云ふ意味に於いて。しかして是れらの三理由は主として、辭書史と云ふ歴史的立場から云つた事であるが、さらに又文字の音義の研究には、古い時代の韻書字書を材料とする必要があるので、諸切韻佚文は文字研究上から云つても、是非ともに吉光の片羽として、蒐集整理しなければならぬから、此の意味に於いても、切韻の佚文を含む事の多い東宮切韻の佚文を蒐集する必要と理由とはある。（切韻類の佚文をものとして、東宮切韻の後約百二十餘年の松室仲算の法華釋文があるのは今更らと云ふに及ぶまい）（すべて佚文の蒐集は、古書であればある程必要であるが、概して輕視せられがちであり、蔑視する者さへあるやうに祭せられるが、其れらの認識不足の連中は、宜しく、岡井博士のなされた玉篇佚文の蒐集、支那學者の多くの業績、古風土記の佚文に對して諸先覺の拂うた努力の跡を見てよく熟考すべきである。最近には仁井田陞氏の大著唐令拾遺昭和八年三月刊の如きも出て居るのである。

しかして佚文の蒐集は、博搜を第一條件とするが何人と云へども、斯う云ふ仕事ばかりに没頭すると云ふ事は、普

通には先づ無くて、何かの機會に偶然見つけると云ふのが常であるから、個人の仕事としては、相當の成績を擧げる事は、甚だ困難である。又個人がいか程努力しても、天下の古書を全部檢すると云ふ事は、全く不可能であるから、多數のものが協力するか、又は少數のものを多方面の學者が援助すべきものである。

七

東宮切韻佚文の蒐集は、徳川期にも、其れを心がけて居た人もあつた。即ち伊勢の津の西來寺セイライジ宗淵大徳の法華經山家本裏書全二を見たと

菅原亜相爲徳卿鈔錄東宮切韻殘字

と云ふのを引いて居る、書名より察するに、まさに、佚文の蒐録書であつた筈だ。爲徳卿は五條家の人にて、正二位爲俊の男として寶曆十三年に生れ、家職をつぎ、天明六年正月に、二十四歳にて文章博士に任ぜられ公卿補任寛政四年條其の後正二位權大納言に至り、文政六年八月に六十一歳で薨じた人である。先祖の著書であるから、東宮切韻に關心を有し佚文をも蒐集したのであらう。自分は此の書を見たく思ひ西來寺には、或ひは宗淵遺愛のものでもあるかも知れないと思つて、照會したところ、宗淵遺愛の書籍には散佚したものであるからか何うかは判らぬが、東宮切韻殘字はもとよりの事、山家本裏書の如きでさへも無いとの御返事を、現住西村問念師より頂いて落膽した次第であつた。が新村先生の御教示によりて、其の宗淵安政六年八月西來寺にて薨、世壽七十四歳、北野天満宮宮仕の家に生れた爲めに北野藁草十四卷、北野文叢百卷などを著したのであつたの北野文叢卷八十八に收められて居る事を知り、活版本の北野誌所收本を見たところ、和名抄・玉海（玉葉）實躬卿記・後深心院御記・園大曆・御名字勘進部類・著作最祕抄・寛永改元度萬永難陳・釋日本紀ら九書を引き、二十九字重複もを擧げる僅か一頁半足

らすのもの一頁二十行二段組であつた。尾に

東宮切韻二十卷、文德天皇侍讀菅原是善卿御撰也、然今絶不傳、予仿筆之暇、讀諸家記續得數十字輯以爲一卷、令子孫續予志云爾

文化五年十二月

菅原爲德

以和名抄記顯字聊續祖君命云

文政十一年七月

菅原爲定

據釋日本紀加緒纂之二字畢

天保七年九月晦日

沙門宗淵

と見える。孫爲定時に二十五歳、從二位權中納言に至り文久二年二月薨が和名抄の一部を、宗淵が釋日本紀全部を補うたのであつた。さて此の殘字は量は少いけれど大いに注意すべきものであつた。

八

東宮切韻の佚亡を説き、其の佚文蒐集の必要を説くに際し、甚だいぶかしき事として、必ずこゝに言及すべきは、東宮切韻の序文と稱せらるゝもの、一節が、徳川期の著述の中に、まゝ見えて居る事である。今、自分の氣づいたものを時代順に示すと、其れらの書としては左の如きものが存する。

多田南嶺(義俊)の秋齋閒語(四卷、寶曆癸酉三年九月刊、但し同年冬十月の他序もある)

谷川士清の和訓栞大綱(執筆年時不詳、明和八年頃には成り居りしか。安永六年九月刊)

藤井常枝の和漢字名錄(四卷、安永四乙未十一月澣自凡例、天明六丙午年孟春刊)

一卷、寶曆十三年正月刊

を以て刊行せられて居る。）

定は茅窓漫録の著者である)

句讀は今施したもの、
訓點はもとのまゝ

菅原是善卿の所撰東宮切韻の序にも、本朝の古以呂音勝於律、故以呂爲自音、以律爲助聲、王仁以知其古本之應、以呂教人、と書れたり、さすれば王仁が教る所は、漢音なるべけれ共、受る日本人自吳音に近く呂に勝様に成たるべし。

と云ふのであるが、和訓栞大綱^{三五ウ、増補語林}所引のものと比べると、栞所引のは「本朝の古」が單に「本朝」と成つて居るだけの相異がある。又、金柝摧駭^{二七ウ}所引のに比べると、摧駭所引のが、「本朝之古」とあり、「助聲」で終つて居る相異がある。和漢字名錄^{下卷乾册八ウ}所引のものは、「秋齋閒語云」と斷つての引用であるから、閒語の引用と異なる事は無い。ところが、和普通^{五卷一五六}所引のものは、「教入」の次に「今之江氏之音義是也」と云ふ九字が存すると云ふ相異がある。

ところで此の一節なるものは信じて可いものか。木村正辭博士は「質束宮切韻之存亡」と云ふ短文の四六版型一頁十二行のものにて一頁半足

らすのもの、明治十六年六月廿七日出版の
 好古雜誌（十八頁の小誌）第三篇第八號所載の中で秋齋間語と和訓栞とを擧げて全く信用して居られるのであるが、自分は怪しく思ふ。

先づ然う云ふ相異はあるにしても、東宮切韻の序文の一節として引かれて居るものが、此の通りに、何れも同じ一節であると云ふのは偶然かも知れぬが、第一に變に感ぜられる（尤も、是れは、井蛙の管見に入つたものに就いての事であるから、自分の氣づかぬ書物に、別の一節を引いて居るものが無いとは斷言できない。で若し然う云ふ別の一節が一種若しくは何種も見付けられた場合には、自分の右の主観は先づ消失する譯である）

又東宮切韻は徳川期では佚書と成つて居り、佚書で無いにしても祕書と成つて居ると考へられるのに、引用者らは和漢字名録著者以外は、孫引であるとも斷らずに、平然と引用して居るのが又怪しく思はれる。木村博士の如きは秋齋間語により「近きころまで世に存したること、見えて」と云つて居られるが、間語の引き方では、佚書の佚文を引いて居るとは見受けられない書方なるが爲めである。（しかし是れも亦、彼等が念を入れるのが足らないで孫引を孫引とも斷らなかつたのだ、彼等は徳川期以前の書、又は以後の書に引かれて居る一節を、東宮切韻が佚書であるとか、無いとかの事は、全然貪着せずに引用したのだ、と考へるならば、右の自分の主観も亦自ら消えなければならぬ）

更らに、和音通所引のものによると、王仁の教へた音が江氏の音義と成つたと云つて居るのだが、斯う云ふ説を見ると、直ぐ自分は漢音は、菅氏所傳の音である、吳音は江氏タ所傳の音であると云ふ僻説廣益俗說辨卷十、八、文籍條所見を思ひ出さずには居られぬ。しかして和音通所引の佚文だけでは、王仁傳授音即ち江氏所傳音が、吳音である、と明記しては無いのだが、此の「今之江氏之音義是也」の九字は、菅音漢音、江音吳音説と同じものであると斷じて可いと自分は考へ

る。ところで、漢音、舊音、江音、吳音と云ふやうな僻説を誰れが何時頃より唱へ出したかは知らぬか、何れはカン(漢)・クワン(菅)の直拗、ゴ(吳)・ガウ(江)の開合に無食着の連中が云ひ出したものに相異無いから、徳川期出現の妄説であらう。しかして同文通考の、白井白蛾の補記を見ると白石全集本 四四六頁 多田義俊が職原辯書の中で、此の説を述べて居る事を記し「此説何トヤラン故實メキテ、耳路ヲ新タニストイヘドモ、ナホ疑ナキ事ヲ不得……義俊が辯書ハ信ガタキ説ナルベシ」と言つて居るのである。此の白蛾の言によつて

右職原鈔上下二卷、寛延元年ヨリ口授令筆記、同寛延三歳三月十四日ヲ以遂其切半ス、先達ノ説ヲ破論シ別而ハ壺井先生ノ説ヲ難シタル處々アリ、壺井先生ハ秋齋一旦ノ師也、其恩ヲ不顧ニ似テ、甚ダ恐レアリ、然リトイヘドモ、門人ニ傳ルニ、今考ヘ得タル説ヲ不傳、舊習ニ泥ム時ハ、兎ヲ取ントテ枕ヲ守ルガ如クナルベシ、止事ヲ不得……此口授書一ヶ月六度ノ筆授ナレバ、中カ一年ヲ歷タリ、筆記ノ勞甚多ケレバ、一向同門タリトモ、筆記人數ノ外エハ堅クモラスベカラズト云爾

と云ふ奥書ある職原鈔寫、美濃版十卷、二本を檢すると、大學寮の條に

大學寮ニハ東曹西曹ト云有リ……大學寮東ノ曹大大江氏はヲ預リ、西ノ曹ハ菅原氏預ル、此二曹ニテ文學音義等ヲ傳フ、東曹ニテハ、王仁ガ傳ヘシ通リノ音義ニテ、日本ノ古キ音義也、是ヲ江音ト號ス、代々大江氏掌ル故也、西曹ニテハ寶龜九年ニ渡リタル表音卿ガ傳ヘタル新音義ヲ掌ル、西曹ハ代々菅家預ル故、是ヲ菅音ト號ス、菅音ハ王仁ガ傳ヘタル朝鮮音ニテ、誤リ多ケレドモ、日本寶龜已前ニ著シタル書籍皆、此音義ヲ用ヒタレバ、是ヲ讀ニ花音計ニテハ濟難キ故ニ江音ヲモ立ラレタリ、菅音ハ全ク花音ヲ用ユ……然ルニ日本江音菅音ヲ心得違ヒ、吳音漢音ト書誤リタリ……後世職原鈔ヲ講スル人、唯何ノ故モナク、菅氏江氏相分テ教ル故、東西ノ二曹有ト計説ハ不吟味ノ事也(奥書も本文も宣命書の所かな)
(りありが、今は改めて引いた)

と自慢氣に述べて居るのである。まさに義俊の云ひはじめた僻説であつたのだ。こゝには東宮切韻の序文を引いて居

ないが、義俊の他の書には引いて居るので、和音通著者は、其れに據りて書いたのであるまいか。自分は、こゝまでたどりついた結果、東宮切韻序文の一節なるもの、性質が、判明した氣がする。要するに、序文の一節なるものは偽作物であり、其の偽作者は、義俊であると断定せうとするのである。

義俊は有名な偽書作家であり、又未だ曾て著はされた事も無き書を麗々しく引用し、又佚亡した書を、さも傳存して居るかの如くに引用する事で名高い人間である。大江普人の群籍要覽を引き、天武天皇の新字の序文の一節と云ふやうな、途方も無いものまでも引いて世を欺く、奇怪な人間であつた。秋齋問語に引いた序文の一節は、義俊の偽作したものであると斷じて可からう。たゞ秋齋問語所引のものに比して和音通所引のもの、方が數字だけ多いのがいぶかしいが、和音通著者は、秋齋問語以外の義俊の書それには和音通所引の分量を引いて居た筈から引いたのだと見れば、支障あるまいと想ふ。とにかく東宮切韻序文一節なるものは、證明は充分では無いが、自分は義俊の惡意ある惡戯であらうと考へる。

和訓精要鈔二卷と云ふ僅か十五紙の、片々たる部門別語原辭書があつて、鎌倉時代に神祇伯業資王によりて作られたもの、と云ふ事に成つて居り、其を漫然信する人、又徳川期の偽書としては不出來だから、と云つて信する學者もあるが、嘗て自分の考證した通りに、徳川期の偽書であり、右の多田義俊の偽作であると信するものだが、其れには東宮韻四局と云ふ東宮切韻と紛らほしい書を引き居る。この事も、東宮切韻序文を義俊の偽作であるとするのに一勞證に成らうかと思ふ。東宮韻が東宮切韻より思ひついた書名である事は勿論である。

義俊の頃に、東宮切韻が傳存して居たか何うかは未だ明言できぬが、秋齋問語に引く序文の一節其のものは怪しいと信じる。

(昭和十年三月十九日稿)

東宮切韻佚文攷

岡田 希雄

此の小篇は立命館文學五月號に出た東宮切韻攷に連續するものである。

一

東宮切韻の佚文を載せ、若しくは、東宮切韻に關した記事を載せて居るものとして、自分が知つて居るものを、舉げると、左の通りである。中には孫引のものもあらうが、氣附いたものは全部舉げる事とする。「韻」を「韻」と書いて居るものは皆韻と改めた。佚文には箋註めいたものを加へる必要もあらうが、頁數の都合もあるから省略し、ありのまゝに引く事とした。

(1) 三代實錄

元慶四年八月三十日の是善覺去の條に、東宮切韻の名を舉げて居る。

(2) 倭名類聚鈔

源順撰、承平年中の著か。東宮切韻を引く事七條(藥・葩・根株・蔓・因・袈裟・纏)。

(3) 政 事 要 略

一條天皇の御代の惟宗允亮の撰で、本朝書籍目録には百三十卷とあるが、今は改定史籍集覽本では二十五卷しか存せない。其の八十一卷六八四頁に

賊字、東宮切韻、陸法言云、昨賊反、曹憲云、敗也、案、賊殘敗仁義也、釋氏曰、竊也、殘害也、韓知十云、羅敗、武玄之云、偷也、薛岫云、蟬名、麻果云、害物曰賊、爾雅、虫食苗節曰賊、王仁煦云、大盜、祝尙丘云、殺人不可忘也、孫愐云、從力從戈具、孔注尙書、殺人曰賊、韓詩、賊仁者謂之賊、賊義謂之殘、沙門清徹云、盜劫、今案、論語、慢令致期、謂之賊、孔子曰……

と見える意を以て改めて
引いた字もある

(4) 香 藥 抄 裏 書

香藥抄は著者も年代も不詳ながら平安朝末のものと想像せられるものである。續類從本の卷頭に「俊通」とあるのに據ると惟宗俊通の撰述であるらしい（俊通はまだ調べてないが、丹波雅忠と）。此の書の裏書は何人が何時記入したものであるかも判らぬが、其れに「東宮切韻云、（はゞ同時代の人であつたと考へられる）」
×（旁は思）篇は木思慈反、陸法言云、相×木」とある。

(5) 諸 道 勘 文

二卷。書名の如くに諸道の勘文集だが、現存のは陰陽寮關係のものを集輯したもの、類從本は端が缺けて居り、時代も編者も不詳である。第一卷所收の三種の勘文は保延六年五月のものであり、第二卷の方は長治三年春の勘文が主であるから、保延以後の編輯であらう。勘文の内容上、五行大義をよく引いて居る。さて本書最尾の主税助兼直講清（東宮切韻佚文攷（岡田））

原真人眞俊の、長治三年正月三十日の彗星に關する勘文中に、東宮切韻を二度引いて居るのである。此の書の事岡井慎吾博士の高教に據つたので引文は省略する。

(6) 江 談 抄

大江匡房の言を信西の父藤原實兼が記したもの、今の群書類従本は、醍醐寺本の如きものが整理せられたものと覺しいが、其の類從卷五に、二度本書の事が見える。佚文は見えぬ。

(7) 天治本萬葉集第二卷裏書

天治・大治の頃に書寫せられた所謂天治本萬葉集と云へば、今日では完全な第十三卷コロタイプ版として刊行せられて居る及び諸家に珍藏せられる二・十・十四・十五各卷の斷簡とが知られて居るのみであるが、曼珠院所藏本によりて、弘化二年に檢天治萬葉集を書いた伴信友は、二・十・十四・十五・十七等五卷これらは完全なものでは無かつたやうだを見たのであつた。しかして、十三卷には裏書は無いやうであるが、他卷には裏書の存するものもあつたらしくて、第二卷の讃岐狹岑島視石中死人柿本朝臣人麻呂作歌一首の朱筆裏書として、歌詞の鯨魚取に關して「鯨魚或本作×旁は單魚」と校異を記し、さて

東宮切韻云、似□、又狀如鯉、足食之、□音尤病也、山海經、德澤之水、多×云々(□に當る文字は字形不明にて説明しがたきもの)

と記して居るのである、東宮切韻に關する裏書が他にもあつたか何うかは不明だが、信友は類聚名義抄の著者を是善卿とする立場から、東宮切韻には關心を有して居たのだから、其の信友が、是れ一つしか擧げて居ないのを見れば、信友の見た範圍内では東宮切韻の引用は、是れ一つであつたと見て可いと思ふ。

(8) 治 記

後に宇治左府と呼ばれた頼長は、非常な學問好きであつた事を、其の台記で示して居る。即ち台記には頼長が見、若しくは讀過した書籍の名を記してある事が夥しいのであるが、東宮切韻も亦其の一つであつて、彼れが二十五歳であつた天養元年七月二十五日條に

甲戌、今明物忌、今日見_二周易釋文_一卷一但違本點反讀記之文正義說之所也懸黃勾追可使_二人書付本經_一也、其隣有_二不審者、命_二生徒引_二勘東宮切韻_一知之

と見える。古事類苑文學部第一冊四七頁所引により引いたが、京大圖書館の寫本には誤字がかなりに存する。

(9) 宇槐記抄

仁平三年五月二十六日甲寅の條に「永範朝臣、持_二來東宮切韻、禮部韻略、玉篇等_一こと見える古事類苑所引による 藤原永範は文章博士正三位に至つた人で、治承四年十一月に薨じた。明文抄五卷、孝韻の著、著文章博士孝範は、永範の養子である。さて宇槐記抄は、其の名の示す通り右の台記をば、三條西公條が抄録したもので、現存の台記とは出入があつて、仁平三年五月の條は台記には存せぬ。

(10) 通憲入道藏書目錄

此の目錄には最後の「合中の書として東宮切韻の名が見える。此の目錄、通憲入道の藏書目錄であると云はれて居るが、吉村茂樹氏は「通憲入道藏書目錄についての疑問」史學雜誌三九の二昭和三年十月號に於いて、此の目錄が通憲の藏書目錄であるとの明證は無い、終から第三番目の櫃にのみ「通憲書」とあるのも判りかねる、第九十三櫃に見える直物抄は、中山忠親が信西歿後六年目の長寛三年に撰したものであるから此の書が本目錄中に見えるのが變である、と云ふ理由から、東宮切韻佚文攷(岡川)

本日録を信西の藏書の目録であるとする事に疑問を述べて居られる。但し自分には何等意見も無いから、便宜上從來通りに信西關係のものとして、字槐記抄の次ぎに置く事とした。

(11) 三教指歸註

七卷。著者は木曾義仲の記室であつた僧大夫房覺明である。小學書を書名を以て、又著者名を以て、かなりに引いて居るが、寛永六己巳年極月の京都本能寺内石黒勝太夫刊行本の第二卷二六丁左に

東宮切韻云、菩提、漢云正道也、又云覺

と見える。本書は郭知玄、釋氏、孫愔の名も引いて居るが、第七卷二二丁右に「嚇々、郭知玄云、大怒又仰味、釋氏云恐懼人」とあるのも、引用の様子から考へると、東宮切韻の孫引では無いかとも想像せられるのである。

(12) 玉葉

月輪關白兼實の日記であるが、其の治承二年十二月八日の若宮後の安徳天皇、十一月十日の御降誕であつた親王宣旨、御名字勘進の條に權中納言藤原資長の勘文が見え、其の中に

東宮切韻曰、陸法言云、知、猪移反、爾雅曰、知匹也、又云、仁、如隣反

東宮切韻曰、陸法言曰、言、語軒反、說也

と二條引かれて居る。續いて、仁字には禮記、周易、尙書をも引いて居るが、其れが切韻の文であるか何うかは判ら

ぬ。

(13) 明文抄

五卷。鎌倉期の文鳳抄・擲金抄式の類書である。續類從本の系統本しか傳はつて居ないやうであるが、其の本は識語もあり乍ら、甚しい虫損の爲めに讀む事も出來ず、從つて作者も時代も不詳であるが、柱史抄二卷に存する著者の識語を見ると、著者は柱史抄の著者と同じく、鎌倉初期の大儒大學頭文章博士藤原孝範である事は明らかである。源光行も孝範の弟子であつた。天福元年八月に七十六歳で歿した。明月記十三日條、柱史抄識語。明文抄五卷、柱史抄二卷、秀句抄三卷、計十卷の抄物は彼れの三部作にして、自ら「一身之頭目也、爲報萬一之朝恩、偷抽三百之微志」と云つて居るものである。他に孝韻の著もある。明文抄の著述年代は不明だが、唐帝王世立の條に大宋の事に關して「至本朝建久七年……」の語がある。さて本書に峻字(凌とある可きもの)につき東宮切韻を引いて居る八九頁。本書の事は岡井博士より御教示を頂いたものである。

(14) 年中行事秘抄

時代も著者も知らぬ。平安朝末の年號が多く見え建久六年續類從本建保二年三〇八七頁などの事が見えるから、便宜上こゝへ置く。行事の例を検すれば時代を推定するは割に容易であらうが、査べては見えない本書六月一日の條に

切韻、醴、音力弟反、甜酒也、一宿熟也

東宮切韻、今案、韓詩且以酌醴、天子飲酒、曰酌醴也、甜而不濟、少麴多米

とある。「今案」に注意すべきである。切韻と云ふのは、他に二七七頁、二八五頁、三一六頁にも見えるが、二八五頁三月上巳條のは

切韻、陸法言云、祇、音敷物反、釋氏云、除不祥祭、三月上巳、臨水禊飲、韓知十云、除災求福、孫愐云、亦方映反、今案、東宮切韻佚文攷(岡田)

周禮女巫掌歲時祓除、鄭玄曰、謂若今三月上巳、如上之類也

とあるから明らかに東宮切韻の引文である。さて此の年中行事抄の事は木村正辭博士の指摘である。

(15) 字 鏡 集

二十卷本と七卷本とが存するが、其の七卷本、即ち寛元本と稱せられるものには、奥に、何人が書いたかは判らぬが、

寛元三年四月二日、小川法印承澄示云、朱點東宮切韻、墨點唐玉篇也、自支脂至于灰咍又舌内也

寛元三年五月十日、尙成云、墨點不審字也、朱點詳之、無不審字也。

已上七册白一至七

と云ふ奥書が存して、東宮切韻の名が見えるのである。龍谷大學本の如くに此の奥書の無い七卷本もある。此の奥書の意味は、字鏡集中の標出漢

字に墨點と朱點とが施してあるに就いて、何故に墨點であり、何故に朱點であるかを考へて居るものであるらしいが、現存の字鏡集には、墨點朱點を施したものは無いやうである。ところで此の字鏡集は作者が不明であつて、前田侯爵

家の應永寫二十卷本二十三年から二十四年へかの間に寫されたものには各卷尾に「爲長卿作」と記されて居るので、文鳳抄十卷や管蠡抄十卷

(或ひは四卷か)等の著者たる鎌倉期の大儒菅原爲長寛永四年三月、八十九歳の著とする説もあるが、黒川春村は、寛元三年の奥書

が存するのを理由として、小川法印承澄(阿婆麟抄二百二十八卷の著者、弘安五年十月寂、世壽七十八歳)の作であら

うと推定して居るが、此の推定は自分は首肯しかねる。蓋し、承澄の教示のみが記されてある場合には、承澄の著で

あるかも知れないとも云へるが、事實は然うで無くて、承澄の教示とは一致せない尙成の言までも記されて居るから

である。字鏡集の著者が承澄であるならば、奥書筆者は承澄の言を記すだけで満足したであらう。然るに、承澄の言

と一致せぬ尙成の言をも併記して居るのである。これは承澄の著で無いから、承澄の言だけで満足できずして、尙成の言をも記したのだと見なければならぬ。要するに字鏡集は承澄の著であるとは思はれない。がさりとて爲長の作であると認める理由も無い。爲長は本書の如きを書きさうな人であるやうにも考へられるが、本書の著者であるとの断定はできない。恐らくは鎌倉初期に佛者の手に成つたものと云ふ位で、満足せなければならぬものかと思ふ。

(16) 淨土三部經音義集

四卷。法然上人の孫弟子の敬西房信瑞はじめ隆寛に従ひ、嘉禎二年正月に述作したものであるが、訓詁の方に大いに力を注ぎ、小學書其の他の引用が夥しいので、音義物史上では、松室仲算の法華經釋文三卷と共に雙璧と稱して可いものである。例の楊守敬が我が邦へ來て涉獵した支那撰述の古書に關して、日本訪書志十七卷を書いた時に、篆隸萬象名義・新撰字鏡・弘決外典抄・醫心方・祕府略・文鏡祕府論、及び此の信瑞音義をも敢へて其の中に記して、支那學者の間に紹介したが、信瑞音義を入れた事は、其の小學書の引用の豊富な點を重視したものと見なければならぬ。其れ位に信瑞音義は小學書を夥しく引用して居るのだが、東宮切韻の如きも亦、一五一條引用せられて居ると云はれ、東宮切韻を引用して居るものとしては甚だ重要なものである。佐賀東周氏が十三家の切韻と云ふのが何であるかと云ふ事、十三家を引くに當り順序のある事、其の他東宮切韻の性質に關する事を推定せられたのは、全く、信瑞音義一書によられたのである。さて此の信瑞音義は支那の刊本もあるが、昭和三年八月には續淨土宗全書第十七冊の中に收められて刊行せられた。しかして此の本は、宗教大學所藏古寫本や、大谷大學圖書館所藏本とで校合した本であると

云ふが、自分が龍谷大學圖書館所藏の二本(但し、其の中一本は零本)及び谷大本により要所々々を校合した結果によると、龍大本には、他本に見えない文が四條存する。

(17) 改元部類

續群書類從第十一輯上所收本の延應二年七月の改元條に「×字曰、穀不舛云×、采韻如此、東宮切韻又如此、康字安之義也」「東宮切韻被見之、陽唐×其釋多、一釋云、麻果、穀梁云、四穀不升云々、天神被引載×字之註、不被載、康字之注、定有、所思、歟云々」一五二頁と見える(×は旁欠。こゝに天神云々とある事から察すると、此の頃、東宮切韻を菅公の撰と誤つて居た人もあつたのではあるまいか。

(18) 編御記

一卷。建永以下仁治までの年號の勘定と難陳とを記したもので「參議爲長卿」と類從本にあり、嘉禎の所に「參議以後」とあるのは、文曆二年即ち嘉禎元年正月二十三日に、爲長が參議に任ぜられた事を云ふのであるから、正に爲長の記録である。其の延應と改元せられる際のところ、東宮切韻の名のみが見える。さて此の書の事、岡井博士よりの高教により知つたのであるが、新村先生よりも高教を賜つたのである。

(19) 和漢年號字抄

三卷。本書が東宮切韻を引いて居る事は、大矢博士の韻鏡考によりて、早くより知つて居たが、其れが何の程度の引用であるかを知らず、唯ゆかしく思ひつゝ、過すほかは無かつたのである。ところが、今年に成り此の佚文致を書くに當り切羽つまつて、在東京の一友人に教示を乞うた結果、自ら上京し史料編纂所の所寫本や、其の原本たる前田

侯爵家所藏文明十一年の古寫本を見て、本書こそは、東宮切韻の佚文を有するものとして、最も重視すべきものである事を知り、其の著者は菅原爲長では無からうか、時代は寛元中ではあるまいかと推定するに至つたのである。(本書の事や、本書を自ら見たについて前の東宮切韻攷の記事を訂正した事などは、本稿と殆んど同時に發表せられる事と成つて居る「和漢年號字抄と東宮切韻佚文」を参照せられたい)

(20) 萬葉集抄

二十卷、權律師仙覺撰、文永六年四月に完成して居る。本書に、× 篇は取霞・輦・橙の四字に關して東宮切韻を引いて居る。其れらの佚文は拙稿「萬葉集仙覺抄所引古辭書に就いて」藝文、昭和四年四月號に引いて置いたから今は省略する。卷七紫字五頁に郭知玄と韓氏を引いて居るのも東宮切韻であらう。

(21) 本朝書籍目錄

此の目錄を室町中期の清原業忠の撰とする人が、未だにあるのは不思議である。奥書に見える入道大納言實冬や師名は鎌倉末の人であり、「永正二年八月四日寫之」とあるは「永仁」の誤寫であり、康安二年正月七日、冷泉大納言爲富の本を寫した本もある。建治から永仁までの十八年程の間に成つたらうとする山本信哉氏の説史學雜誌二十八の五史學大會記事(大正六年五月號)に従ふ可きである。新成實堂叢書本日本書籍總目錄は新井白石手寫の注意すべき本である。さて此の書目中に東宮切韻の名だけが見える。

(22) 實躬卿記

三條權大納言實躬の記で、先人記・貴弓記などと云ふ。これの永仁二年二月二十九日、院權宮後深草皇女、後の陽德門院、立親王

御名字勘進の條に、同日附の兵部卿菅原清長の勘文が見え、其れに「旁は英×東宮切韻曰×於京反、女人之美稱」とある（貫弓記の寫本を見ると×は姨字とも見える字だから、纂輯御系圖の如きも「一云姨子」と註して居る）。さて貫弓記は東宮切韻殘字が指摘したものである。

(23) 釋 日 本 紀

二十八卷、卜部懷賢（兼方）撰。正安三年十一月から十二月へかけての交に、著者自ら書寫校合して居るから、先づ其の頃の完成であるとして見て宜からう。新訂増補國史大系の解説には「父兼文が文永十一年または建治元年に、前關白一條實經等に講述したる時の説に基づき、私記その他の舊説を參し編集したるものにかゝるといふ」とあるだけにて、撰述年代の事には全く言及せぬ。本朝書籍目録に本書も錄せられては居るが、其は後人の補記引いて居る頁數、右は新版國史大系のもの、左は舊版のものにして、白石本に據ると、此の補入の無い目録も無論存する。

倭字之訓、其解如何……東宮切韻曰、陸法言云、烏和反、東海中女王國、長孫訥言云、荒外國名、薩珣云、又於危反、順貌、孫愔云、從貌、東海中日本國也八頁。

緒、東宮切韻曰、赤土也一三三頁。

秦、東宮切韻曰、韓知十云、秦々、草盛貌、曹憲云、秦々戴也、見爾雅、案、秦々華之葉×之戴也、武玄之云、花季、麻果云、又晉語、今案毛詩、室家秦々、傳曰、秦々衆也、又曰、其葉秦々、傳曰、盛貌二〇六頁（×字は艸云木を從じ、）

述義三神代上八咫鏡條六〇三頁に「釋氏曰、咫尺、近也、又行也、孫愔云、賈逵云、八寸爲咫、孫仙云、說文中婦人手長八寸謂之咫、周尺也、鄭注周禮作×旁は只、篇は羽、今案左氏傳、天成不遠、遠韻咫尺、是也」とあるのも、東宮切韻の引文であらう。

(24) 梵網古述記補忘抄

十卷。梵網經二卷を註解した新羅の青丘沙門太賢法師の梵網經古述記の下巻をば、南都西大寺にて、同寺の第二耆年長老たる八十四歳の信空律師が、讀師として正和元年十一月二十七日より數日にわたりて談義し、其れを内讀師たる定泉律師が「補」後廢忘にふために「具記」所聞し、翌正和二年仲春の候、攝津多田院で、重ねて整理し十策としたものである。日本大藏經大乘經律章疏の部に收められて一九五頁の分量である。義理を説くのが主にて、訓詁の方面は全く無いと云つて可い位だから、内典章疏の類は引いても、小學書の引用は無いのだが、第一卷の八頁上段に「東宮切韻云、青丘國名」と見えるのである。珍しい事であるが、或ひは既存の古述記章疏の類の孫引であるかも知れない。さて本書が東宮切韻を引いて居るとの事は、次ぎの般若心經祕鍵鈔と共に佐賀氏が注意せられたのである。

(25) 改元部類

正中三年四月二十九日に、嘉曆と改元せられたので、其れに先き立ちて例の如く勘定が行はれ、此の時「康永」と云ふのが候補に挙げられたのだが、前の延應二年七月の改元の時、元康と云ふ候補年號が難陳の結果、不採用と成つたと同様に、此の度も亦、康字には穀不舛の義があり、不祥であると云ふので問題と成り、其の結果又東宮切韻が引合に出されたのである。改元部類は藤房卿記の正中三年四月二十六日の條を引いて居るが、日本史籍年表によると、藤房卿記は、此の四月の分だけが殘つて居るもの、其れには如くである。

予申云、康永、各順水之上、曰穀不升謂之康、然則以水災可有飢饉之象哉、且去年有水難之聞、尤可被憚歟、源大納言、云、康永事、穀梁傳文曰、穀不升、謂之康、如宋書、常雖用康字、非此字哉、如東宮切韻者、旁は欠字也、侍從中納言、康永二字有強水之難哉、康保永觀以來、多雖被用此兩字、未聞水難之例……………

と見える。侍從中納言と云ふは、公明であらうか。源大納言と云ふは、三十四歳の北畠親房である。(因みに五穀不
 升と水災の難は、台記の康治元年四月二十八日條にも見えるが東宮切韻は引かぬ)

(26) 五行大義 (元弘三年本)

古抄本五帖を元弘三年に智圓が相傳し、其の由を記したので、元弘三年本と云ふのである。此の古抄本の書入に、
 東宮切韻の名を伴うた引文が十條見えるのである。別に後で説くから、今は細述せぬ。

(27) 園太曆

中院太政大臣薩原公賢の日記にて、貞和二年二月二十日、法皇皇女立親王御名字勘進の條に、二月十八日附、勘解
 由長官菅原在成の勘文が見え、其れに、

貴 陸法言曰、居謂反、高也

公羊傳曰、子次母貴、母次子貴

祝 王仁腹曰、之育及、求永貞也

左傳曰、杜預云、祝上壽也

祺 東宮切韻曰、丘基反、福祥、長孫訥言云、吉祥也、爾雅曰、麻果云、毛詩、壽考惟祺々、吉徵之先見也「殘字」は吉祥也
 まてな引くのみ

と見える二本により訂正した
 が脱文もあるらしい陸法言や王仁腹も東宮切韻の孫引ではあるまいか。此の時の皇女は花園皇女、祝子内親王で
 あらう。園太曆には、も一つ觀應三年八月六日丙子條に若宮(後の後光嚴院彌仁親王)の御名字勘進の條に、從三位菅

原在成の勘文が見え、其れに治仁・彌仁・尊敦の三條補御名字の文字につきて

治仁 東宮切韻曰、治、直之反、循也、修也、理也、正也、擇也。

周禮曰、建郡之六典以治邦國

東宮切韻曰、仁、如隣反

爾雅曰、太平之人仁

周易曰、守位曰仁

禮記曰、上下相親、謂之仁

彌仁 玉篇曰、彌、支反、火也、偏也、甚也

東宮切韻曰、益也、長也、久也○不明字は亡

尊敦 東宮切韻曰、陸洪言云、尊、卽昆反

曹憲云、重也、敬也、可レ重、可レ敬曰レ尊

郭知玄云、高貴也

周易曰、天尊地卑

東宮切韻曰、敦、都昆反、堅也

玉篇曰、□也、亦厚也○不明字は

と見える。勘文だから此の通りの體裁で記してあるのだが、尤も、自分の見る滋野井家舊藏本が、勘文の字配りを忠實に保存して居るか何うか、尊字の註文の曹憲、

郭知玄は、東宮切韻の一部であるやうに思はれる。さて此の三御名字では決定せなかつたので、在成は又勘進し、其

の勘文が十四日の條に見える「持仁」の註には東宮切韻が見えないから省く

命仁 東宮切韻曰、命、眉映反、道也、信也、性也、運也、稟天而生、皆曰性命

孫仙云、禮大、凡生天地之間皆曰命、東京切韻……仁字尺云々略之

東宮切韻佚文攷(岡田)

緒仁 玉篇曰、緒、似呂反

東宮切韻曰、事也、緣也○後の後深心院殿御記參照

毛詩曰、讀禹之緒、傳曰、緒業也

成仁 東宮切韻曰、陸法言曰、成、市征反、敦也、平也、善也○同右

尙書曰、地平天成

廉仁 東宮切韻曰、廉、力鹽反、儉也

釋名曰、鰲也、自儉鰲

命仁の條の孫仙の行も東宮切韻のものであらう。

(28) 般若心經祕鍵鈔

六卷。弘法大師の般若心經祕鍵一卷を、東寺の學匠杲寶が、貞和四年四月一日より九月三日までの間に、東寺西院御影堂の恒例勸學會毎に談義したもの、聞書であるから、般若心經祕鍵聞書とも云ふ。日本大藏經般若部章疏に收められて一二四頁の分量のもの、義理の解釋が主であるから、小學書を引いて文字の音義を説く事は少いが玉篇・說文・爾雅・仲算法華經釋文などはまれに引かれて居る。第二卷四二頁下段に「封 東宮切韻云」として「陸法言云古寶反○孫愐云、易疏卦掛也、言掛萬象於其上以示於民也文」と細註して居るのである。

(29) 詞林采葉抄

由阿撰。十卷。時代は貞治五年の奥書により、由阿七十七歳山阿の年齢は寫本により相異があるの貞治五年に編んだものと解する人があるが、此の奥書によると、貞治四年秋以前の成立とも見られる。さて此の書卷八國文註釋全書本一〇三頁の橙の條に一條東宮

切韻を引いて居るが、其れは、明らかに仙覺抄の孫引である。第六卷^{七〇}のヤスミシ、の條に釋氏や麻果を引いて居るのも、仙覺抄よりの孫引である。

(30) 原中最秘鈔

上下二卷ある。父大監物光行の水原抄五十四卷の草案をば、其の歿後に至りて、整理し完成した河内守親行は、後に原中最秘鈔を書き、其れを、其の子の兵衛大夫義行^{法名聖覺}義行の子藏人所羅色劍留將監知行法名行阿が代々加筆し、行阿は貞治三年九月二十七日に、其のの事情を説明した奥書を加へ、同年十二月一日に二條關白良基に傳授したのである。其れが前田侯爵家本によりて代表せられて居る原中最秘鈔二卷であるが、其の上巻未摘花の卷の「エヒノカイ トナツカシウカホリテ」の所に「或^レ×被^レ香^カ也 或^レ×衣^カ也 ×字^{東切韻云}ナツカシウトハ行阿云懷順和名△顔^{ナツカシウトハ行阿云懷順和名}呢」(×字はエの下に邑を書き、さらに衣を書いた字、△字は人篇に尸を書き、其の尸の中に長を書いた文字)と見えるのである。「東切韻云」^{宮音也}と云ふのは誤りもあるが、此の七字の中に、東宮切韻の名が見える事は確かである。恐らくは、前田家本の筆者、又は其の底本の筆者などが、東宮切韻の何たるかを知らずして、書き僻めたものであらう。此の東宮切韻云々の註文は×字^{これは、正しくはエ邑衣を縦に並べた形、即ち衣字を二分し、中間に邑を入れた形}で無^けれ^が、類聚名義抄^{虫損}あり康熙字典を見ても何る通りに、於波反・乙及反音邑であるから、元來は「東宮切韻」^{云音邑}とあつたものだが、其れが邑は也に誤られ、文字の配列までも誤られたものである。^{新撰字鏡四の一有八は於葉反、類聚名義抄六の七有八は於輒反。}

そのエビノカに關して東宮切韻を引いたのが^{類從本は引用}親行であるか義行であるか行阿であるかはもとより判明せぬ。又原中最秘鈔以前の註釋例へば水原抄五十四卷の如きものにも引用して居るか何うかは知らぬ^{水原抄は傳本の有無さへも不明}。又永仁二年に著者の素寂により將軍久明親王に献上せられた紫明抄十巻も未見だから引用の有無も知らぬ。が、源氏の註釋

書として、此のエビノカの條に東宮切韻を引いて居るものが他にもある。其れは原中最秘抄と、殆んど同時に出來たらしいところの

(31) 河 海 抄

である。河海抄二十卷は四辻善成が、貞治六年十二月の將軍義詮薨去以前に、義詮に撰進し、其の後も手を加へたものにて、撰進本・中書本・覆勘本の三種が存するのであり、其の完成は嘉慶元年十二月八日より應永元年六月五日此の日任内大臣に至る善成の儀同三司(准大臣)時代であつた。であるから、其の完成は貞治年中よりも二十數年も後れるであらうが、撰進本は貞治中のものであるから、原中最秘鈔と全く同時と云つて可いのである。さて此の河海抄のエビノカの條に「衣被香 又×被香 ×コロモニ 東宮切韻」とあり×字は上の下へ邑を書き其の下へ衣を書く東宮切韻の名が出て居るのである。右は「中書本」と云ふ奥書のある國文註釋全書本により引いたのだが京大圖書館の四冊本では「東切韻」とあり、東宮の二字以外が朱書と成つて居る。誤寫があるのか知らぬが、何のため東宮切韻を引いて居るのか判りかねる引方である。孫引の所へ誤寫も生じたのだらう。河海抄には三三六頁にも東宮切韻を引いて居るが和名抄の孫引である。此の後の註釋書が、此の條の東宮切韻を何う扱つて居るかも興味ある問題であるが、自分は一々は檢して居ない。花鳥餘情は新しく香字抄を引いたが、東宮切韻の名は捨て、しまつて居る。が也足軒中院通勝が慶長三年六月十九日に自序を加へた岷江入楚は、河海抄・花鳥餘情の兩書の説を採記して居る。今、通勝の自筆本たる京大圖書館所藏零本により河海抄の文を參考に引くと「河衣被香 又×被香 ×衣にツ、ム」とある(×は前のと同じ。「衣にツ、ム」は極めて小さく書かれて居る。)

(32) 後深心院殿御記

關白近衛道嗣の記であるから、後深心院關白記とも云ふ。これの應安四年三月十日御元服御名字勘進の條に正三位行勘解由長官菅原高嗣の勘文が見え、其れに、昭^{ヲル}仁・成^{フサ}仁・緒^{フツ}仁の三名字が候補と成つて出て、仁・成・緒の各字に、廣韻・左傳・爾雅・毛詩及び東宮切韻を引いて居る勘文だから引用文の區切りは明瞭である。東宮切韻以外の引用書は省略して、必要なを舉げると

仁 東宮切韻曰、理政事至而成功、謂之仁。

成 東宮切韻曰、陸法言曰、成、市征反、就也、平也、善也、尙書曰、地平天成。

緒 東宮切韻曰、事也、錄也。○岡太麻の條參照

此の時の御名字は、元服後皇居に渡御などとなり、又裏書によると緒仁と決定したとあるから、北朝後醍醐天皇の御事である。さて此の日記の事は東宮切韻殘字の指摘したものである。

(33) 著作 最祕抄

此の書、何人が何時書いたかも知らぬ。未見なれば全く、東宮切韻殘字によりて記すのだが、文龜元年十二月二十七日の菅原章長の常磐井宮師親王御名字勘進の時の引文に、直・尊・明の三字に關して「直 郭知玄曰、直而不斜」「尊、今案、尊者尊本、說文曰高稱也」「明、今案、毛詩曰、明在上、傳曰明々祭也」と云ふ風に、東宮切韻を引いて居ると云ふ。侍讀權中納言章長は補任によると、五十三歳の太永元年に北國へ下向、同五年正月に朝倉氏の本據の越前一乗谷で薨じて居る。高辻家の人。朝倉氏をたよりて都落をしたのであつた。

(34) 寛永改元度萬永難陳

これも「殘字」によりて舉げる。「萬」字に關し難陳があつたのである、引文は「福壽也」とあるのみ。年號の勘進は菅

氏の儒者の關係せねばならぬ事だから、菅氏に保存せられた改元關係の記録類によつて「殘字」はあけたか。

(35) 御名字勘進部類

「殘字」による。貞字につきて「陟盛反、正也、忠也」と引用して居る。殘字に「萬治三年六月菅爲庸御名字勘進」とあるが、菅字は菅字の誤りである。五條家の菅原爲庸は五十九歳の延寶五年に、正二位權大納言であつた八月。さて此の書も菅氏の書であるやうだが、萬治頃までも東宮切韻は殘つて居たのだらうか。或ひは孫引だつたのだらうか。若し此の頃まで傳存して居たとすれば、文化に至る間に佚亡したものであつたらしい。

今の所、東宮切韻の名や文を引くものとしては右の如きものしか舉げられない。

二

東宮切韻を引いて居るものとして、最も注意すべきは和漢年號字抄であり、次ぎは信瑞音義である事は、云ふまでも無いが、信瑞音義に次ぐものは、元弘三年本五行大義古鈔本である。以下此の書の事につきて解説する。

五行大義五卷は、隋の儀同三司開國公蕭吉の撰で、書名の示す如くに、五行に關する書であり、附書本傳及び經籍志には見えないが、新舊唐書の志には五行記と見える。支那では佚書と成つてしまつたが、本邦に於いては、見在書目錄五行家に其の名が見え、弘決外典鈔、諸道勘文、玉葉、管蠡鈔、信瑞音義、原中最秘鈔、紫明抄などに引かれて居り、古鈔本も存し、元祿十二年には一色時棟の附訓本の刊行元祿己卯仲夏時棟書後あり、元祿十二己卯仲夏刊、美濃版五本と成り、後、寛政十一年には偶然にも林述齋の佚存叢書第一帙美濃版五本、己未竹醉日天濫識語ありの中にも入り、其れが幕命により支那へ送られ、支那學者の間にも珍重せられ、嘉慶九年文化元年の許宗彥校刊本が出で又嘉慶十八年五月の跋ある鮑廷博の知不足齋叢書第二十六集所

收、小型三冊本の如き刊本も出た。そして我が國の古鈔本としては、近頃高木利太氏影印百部刊行の、高野山三寶院所藏鎌倉時代寶治二年校點卷五零本もあるが(他に近衛家陽明文庫に、台記の記者頼長の奥書を有する本もある)、其れよりも貴重すべきは、元祿刊本の底本と成つた完本の元弘三年本である。此の書、一色時棟の元祿本書後、澁江全善・森立之等の經籍訪古志卷四、島田翰の古文舊書考、故富岡謙藏先生の「五行大義」藝文大正四年十月號などにも見えて居るが、現在では久邇宮家御藏にして島田翰の如きも原本を實檢せずして、しかも實檢したかの如くに書いて居るのであり、佚存書目の編者も亦未見として居る位のものである。しかし、自分は甚だ幸ひにも、昭和四年二月三月の交、京大圖書館にて拜見する榮を得たので、二月二十日初見、其の後三月中に數回、十數回拜見した其の時の不完全な備忘録によりて記すと、先づ栗皮色澁表紙附きの大形の古色蒼然たる折本五帖である(富岡先生は「大體長一尺一寸、幅七寸六分、一頁八行、每行十六字詰」と記して居られる。經籍訪古志には「界長八寸七分、幅九分、每行十六七字」とある)。經籍訪古志には卷子本とあるから、實物を見ない人々は、卷子本であると考へるだらうが、事實は折本である。折本としての折目に本文が乗る事は、絶対に無いのを見れば、書寫の當時より、折本として書寫せられ、製本せられたものである事は明らかである。中間に於いて卷子本と改裝せられた事があつたやうにも、見受けられないのである。訪古志の方は全く誤りである。「久邇宮文庫」「雪下相承院」の二長方形朱印、「談峯壽命院印」「青蓮王府」の二正方形印これも朱印であつたこと記憶して居るが存する。

第一卷尾に

元弘三年癸酉二月廿五日 相傳畢 智 圓

第二卷尾に

元弘三年癸酉二月廿五日 相傳 智 圓

立命館文學 第二卷 第十一號

一四五二

第三卷尾に

元弘三年癸酉閏二月廿五日

智圓

第四卷尾に

元弘三年癸酉閏二月廿五日

智圓

第五卷尾に

元弘三年癸酉閏二月廿五日

智圓

とあり、光嚴天皇の正慶の年號を使用して居ないのが、鎌倉での事であるから、注意せられる

第一卷尾題の下及び表紙裏に 頓覺坊

第二卷尾題の下に

雪下頓覺坊常住

第四卷尾題の下に

雪下頓覺坊

第五卷尾題の下に

但し智圓識
語の次に

雪下頓覺坊常住

とある 第三卷にも此の種のがあつたが無かつたかは不明、備忘録に記して居ない

そして智圓の文字と頓覺坊云々の文字とは別筆である。思ふに、智圓は元弘三年閏二月に此の本を相傳したに過ぎないのであつて、此の元弘三年本が、富岡先生の言の如くに「元弘寫本」であるか何うかは疑問であらう。經籍訪古志には「七百年外舊鈔也」と云つて居るから、後白河天皇以前の古鈔本であると、認めて居たものらしい。書寫年代は不詳である。

元弘三年本を傳へた鎌倉雪下相承院頓覺坊と云ふのは、鶴岡八幡宮寺供僧次第に據ると、南谷第三坊地にある供僧職であつて、元弘三年正月二十五日に、智圓は猷全の譲りを得、三十三年後の貞治五年丙午九月二十七日に、八十二歳で入滅して居る。數字は續類從本と經籍訪古志所引本とで相異がある。五行大義も頓覺坊を譲られた時に、同時に相傳したものであらう。此の古鈔本は、其後、大和多武峯の壽命院に入つたが、天台座主法親王が談峯を兼攝せられたので、京の栗田青蓮院に移され

るに至つた。此の青蓮院本が久邇宮家の御藏に歸したのは、同宮家第一代の朝彦親王が、御還俗までは、天台宗延暦寺座主青蓮院門跡、尊融法親王であらせられたからであらう。

さて此の本は訓點を施してあるものだが、其の訓點も注意するに足る又本文中に、又は紙背に（經籍訪古志には「毎卷」記滿紙引用

諸書」とあるが、背記のみでは無く、表面にも頭註脚註として記入がある。夥しい諸書の抄記が存するのであり、正に本書の「箋註と稱すべきほど」である。其の中には現在失傳のものもあり、佚文を窺ふに足るので、此の點に於いて特に貴重すべきである。そして是れらの書入れが何人の筆であるかは不明であるが、富岡先生は「頭書裏書は何人の手になりしか、其の名を記さざれども、周茂叔の大極圖などを引用したれば、鎌倉以後の學者の作なるべし」と云つて居られる。其れらの書入れに見えた書名も書きとつては、あるが、頁數の都合上省略する事とする

さて本書が其れらの書を引用して居る事は、本文の校合や佚文涉獵の爲めに喜ぶ可きであるが、就中最も貴いのは、經籍訪古志や古文舊書考が云ひ、又富岡先生が指摘して居られる通りに、字書や韻書の引用の多い事であらう。そこで島田翰は古文舊書考の中で、其れらの古佚韻書の佚文を吉光の片羽として尊重し、これを吉光韻書と名づけて一四條書きとつたのであるが、其れらの古佚韻書の中に、我が東宮切韻が十條引かれて居るのである。そして富岡先生は、本書所見支那撰述古佚韻書の佚文に就いて「これも一々原書より引用したるやは疑はしく、東宮切韻の如きものより、孫引したるかと思はる」と云はれたが、いかにも尤もな事である。佐賀氏も、十三家の切韻を座右に置いて、註記を作つたとは思はれぬ事、十四家以外の蔣鮐や裴務齋等の名の見えぬ事、十四家の名の配列が信瑞音義で知られる東宮切韻のものに一致する事などの點から、東宮切韻として擧げて無いものも、總べて東宮切韻の引用である事を

説かれたのだが、これは充分首肯できる事である。しかして佐賀氏は、古文舊書考の吉光韻書により立言せられたのであるが、吉光韻書は、此の古鈔本に見えて居る東宮切韻による孫引と覺しい支那の古佚韻書を、全部舉げて居るのでは無く、もつと夥しく、此の種の佚文の引用が見えるのである。自分は幸ひにも其れを全部書きとる事ができた。而し其れらの公表は、此の種の雜誌では、排印が面倒だから不可能だ。是れ、自分が、東宮切韻の佚文の存するものとして、此の五行大義古鈔本を以て、信瑞音義と同等に、或ひは其れ以上に、重要なものと認めたと思ふ所以である。

三

以上で東宮切韻の佚文は、今舉げ得るもの全部を舉げたのであるが、佚文はなほ、註釋書の類に、日記の類に多々ある可きは云ふまでも無い。註釋書の類から佚文を見出すのは實探し同様に困難だが、日記類では皇子皇女の御名字勅進や、年號勅進の條のみを探しても得るところはあらう。そして現に和田英松博士は日記類に東宮切韻の引かれて居る事や、菅公筆の東宮切韻が宇治の寶藏に納められてあつた事などが見える事を筆者に教へられたのである。しかし乍ら今の所、自分には、其れら佚文の涉獵に従ふ事は不可能であるから、此の邊で切りあけて、あとは特志家の高教を仰ぎたいと思ふ。

東宮切韻は現在では亡びたものと認められて居る。しかし、これは、すでに「殘字」を書いた五條家の爲徳卿でさへも然う認めて居た事なのである。眞に亡びたとすれば何時頃の事であつたか。自分は東宮切韻致に於いては、自分の直接見たのでは無い和漢年號字抄をば室町期のものだと考へて居た、めに、切韻は案外にも後世まで、或ひは徳川初期頃までも傳はつて居たのでは無いかと疑うて居たのだが、自ら和漢年號字抄を調べて見ると、鎌倉期のものだらう

と考へるやうに成つたので従つて、今では切韻が徳川初期頃まで傳はつたらうか、などとは云へなくなつて居る。和漢年號字抄が引いて居るものの如きは直接に引用した事が確信せられるけれども、其の他のもの、殊には室町期の末や徳川初期のものの引用と成ると、孫引の疑ひもあるのだから、引用せられて居るからと云つて、其の時まで傳存して居たとは云へなくなる。根據は全く無いが室町中期には亡びて居たとでも假定して置く外はないのであるまいか。和田博士は「室町期のものにはまだ切韻を引いて居る。しかし東坊城和長の如きは引いて居ないから、其の頃には無くなつて居たのではあるまいか」と云つて居られる。とは云へ又疑へば、すっかり亡んでしまつて居ると斷言する事も危険である。或ひは幸ひにも何處かに完全なもの、又は不完全なものが傳存して居るかも知れないと云ふ一縷の望みもある。何處かにと云つても、其は無論名山石室か、舊堂上家の書庫かの何れかで無ければならぬ。名山石室や舊堂上家の秘庫を開き得る特殊の好地位に居る特殊の人達によりて發見せられる日のある事を期待してやまないのである。

筆を擱くに當り、前きに明文抄・編御記・諸道勘文につき高教を賜つた岡井博士、後に考古雜誌・東宮切韻殘字につき高教を賜つた新村先生に厚く御禮申し上げる。(昭和十年三月十九日稿、九月二十一日補)